

PAY-CHORUS 利用規約

—第1章 総則—

第1条 目的

本 PAY-CHORUS 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、NHN テコラス株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する決済代行サービス（次条で定義します。）を中心とするプラットフォーム「PAY-CHORUS」（以下「本プラットフォーム」といいます。）の利用に関して、当社とお客様との間に適用される条件を定めることを目的とします。

第2条 定義

本規約で使用する用語の定義は次のとおりです。

- (1) 「本サービス」とは、本プラットフォーム及びこれに関連して提供される決済代行サービスを含む個別サービスの総称とします。
- (2) 「個別サービス」とは、本サービスに含まれる個別の各サービスをいいます。
- (3) 「決済代行サービス」とは、会員が本プラットフォーム上で提供又は販売するコンテンツ等の代金等の決済を行うことを目的として、当社が当該代金等の収納代行及びこれに付随関連する業務を提供する個別サービスをいいます。
- (4) 「代金等」とは、会員が購入者から受領する、コンテンツ等の対価、手数料、送料その他一切の金銭をいいます。
- (5) 「クレジット決済代行サービス」とは、決済代行サービスのうち、購入者がクレジットカードを決済方法として利用する場合のサービスをいいます。
- (6) 「キャリア決済代行サービス」とは、決済代行サービスのうち、購入者がキャリア決済を決済方法として利用する場合のサービスをいいます。
- (7) 「QR コード決済代行サービス」とは、決済代行サービスのうち、購入者が QR コード決済を決済方法として利用する場合のサービスをいいます。
- (8) 「会員」とは、当社が本サービスの利用を承認した法人のことをいいます。
- (9) 「入会」とは、当社の承認を得て会員としての地位を取得することをいいます。
- (10) 「入会申込者」とは、当社が指定する手続きに従って入会を申し込み、又は申込もうとする法人をいいます。
- (11) 「退会」とは、会員の意思により、本サービスの利用を終了し会員としての地位を喪失することをいいます。

- (12)「個別規約等」とは、当社が本規約以外に別途定める、本サービスの利用に関する約款、注意事項、運営ポリシー、ユーザーガイド又は個別サービスごとの利用規約等の規定を総称したものをいいます。
- (13)「利用契約」とは、当社と会員との間で成立する、本規約及び個別規約等を内容とする契約のことをいいます。
- (14)「PAY-CHORUS 会員情報」とは、会員が本サービスの利用に際して当社に提供する、電話番号、メールアドレス、担当者情報、事業者情報その他の会員に関する所定の情報をいいます。
- (15)「利用料金」とは、本サービスの利用に関して会員が当社に支払う対価をいいます。
- (16)「有料サービス」とは、本サービスのうち、利用料金が発生するものをいいます。
- (17)「アカウント」とは、当社が会員に対して付与する、本サービスの利用に必要なアクセス資格を言います。
- (18)「本データ」とは、会員が本サービス上に保存した文字、文書、画像、音声、映像又はこれらの組み合わせからなるすべてのデータ及び利用明細、取引履歴（売上情報に該当するものを含みます。）その他の本サービスの利用に係るデータをいいます。
- (19)「決済手段」とは、決済代行サービスにおいて利用可能な決済サービス（クレジットカード決済サービス、キャリア決済サービス及びQRコード決済サービスを含みますが、これらに限られません。）をいいます。
- (20)「購入者」とは、本サービス上で、会員からコンテンツ等を購入する個人又は法人をいいます。
- (21)「コンテンツ等」とは、会員が本サービスを利用して購入者に対して販売若しくは提供し、又は販売若しくは提供しようとするデジタルコンテンツその他の商品、サービス及び権利等をいいます。
- (22)「販売契約」とは、会員と購入者との間のコンテンツ等の販売又は提供に係る契約をいいます。
- (23)「会員サービス」とは、会員が本サービスを利用してエンドユーザーに対して提供するモバイルゲーム等のアプリケーションその他のサービスをいいます。
- (24)「決済会社」とは、当社が、決済手段を提供するために契約を締結した各決済サービスを提供する会社及びその提携先の会社をいいます。
- (25)「決済会社規約等」とは、決済会社が定める、各決済サービスの利用条件等を定めた利用規約等及びこれに付随関連する一切の利用規約等をいいます。
- (26)「カード情報」とは、購入者のクレジットカード番号、有効期限等のクレジットカードに関する情報をいいます。
- (27)「個人情報」とは、「個人情報の保護に関する法律」第2条1項に定義する情報をいいます。
- (28)「個人情報等」とは、カード情報、個人情報及び取引情報をいいます。

(29)「売上情報」とは、会員が購入者に対しコンテンツ等の販売又は提供を行った事実に関する情報で、会員が決済会社に提出する情報をいいます。

(30)「売上請求」とは、決済会社に対して行われる、債権譲渡代金の請求及び立替払い金の請求の両方又はいずれかをいいます。

第3条 本規約の揭示及び変更

1. 本規約の内容は、当社のWEBサイトへの揭示その他の方法で会員に周知します。
2. 当社は、以下の各号に定める場合には、会員の個別の同意を得ることなく、当社の裁量によっていつでも本規約を変更することができます。
 - (1)本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
 - (2)本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
3. 当社が本規約を変更する場合には、あらかじめ変更後の内容及び効力発生日を本サービスのWEBサイトへ揭示し又は会員が登録した電子メールアドレスに対して電子メールを発信する方法により周知します。
4. 本規約の変更は、前項により周知した効力発生日から効力を生じるものとし、効力発生日後に会員が本規約の改定について何らの意思表示なく本サービスを利用した場合は、当該会員は本規約の変更同意したものみなします。会員が本規約の変更同意しない場合は、当該会員は直ちに本サービスの利用を停止し、当社所定の方法により、退会するものとします。
5. 本規約への同意をもって、会員は本サービスのWEBサイトを定期的に閲覧して最新の本規約を確認する義務を負うことに同意したものとみなします。当該確認を怠ったことに起因して当該会員に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

第4条 個別規約等

会員は本規約及び個別規約等に基づいて本サービスを利用するものとします。本規約と個別規約等の内容が相反する場合、個別規約等が優先して適用されます。

第5条 入会申込み

1. 入会申込者は、当社が定める入会申込方法により本サービスへの入会を申し込むものとします。
2. 前項に定める入会申込みを当社が承諾した時点で、利用契約が成立するものとします。
3. 入会申込者の入会申込みに対する当社の承諾の意思表示は、電子メールその他当社が適切と判断する方法で行うものとします。

4. 入会申込者は、本サービスの入会申込時に、当社の求めに応じ、PAY-CHORUS 会員情報その他当社又は決済会社所定の情報を提供し、当社又は決済会社所定の調査に応じるものとします。
5. 入会申込者は、本サービスへの入会を申し込むことにより、当社との間で契約を締結するための完全な権限を有する法人であること、及び本規約の内容を確認（必要に応じて、弁護士等の専門家に対する確認を行うことを含みます。）し、十分理解した上でこれに同意したことを表明し、保証するものとします。

第6条 入会申込みに対する承諾等

1. 当社は、前条に定める入会申込者の入会申込みに対して、当社の裁量によりその諾否を決定するものとし、次の各号のいずれかに該当する場合には承諾を行わない場合があります。
 - (1) 入会申込者が、本規約又は個別規約等に違反して本サービスを利用するおそれがある場合
 - (2) 入会申込者の PAY-CHORUS 会員情報に誤り、虚偽又は入力漏れ等がある場合
 - (3) 入会申込者が有効な法人格を持たない場合
 - (4) 入会申込者が当社に対して負担する一切の債務の履行につき、現に遅滞が生じ、あるいは遅滞が生じるおそれがある場合、又は過去において遅滞した事実がある場合
 - (5) 入会申込者が、本章第34条第1項各号に定める暴力団その他の者又は団体に該当する場合、又はそのおそれがある場合
 - (6) 入会申込者が、決済会社の定める制裁対象者その他のサービス利用ができない者又は団体に該当する場合、又はそのおそれがある場合
 - (7) 決済会社が決済手段を提供することを拒否し、又はそのおそれがある場合
 - (8) その他前各号に準ずる不適当な場合
2. 当社は次の各号のいずれかにあたる場合、入会申込者の入会申込みに対する承諾を留保することができます。
 - (1) 天災地変など不可抗力によって本サービスを提供するための設備に障害が発生した場合
 - (2) 本サービスを提供することにより、本サービスの品質維持が困難になると判断した場合
 - (3) 本サービスを提供するための設備に問題がある場合、又は技術上本サービスの提供が困難な場合
 - (4) その他入会の承諾が困難であると当社が判断した場合
3. 当社が、前二項に従って入会申込者の入会申込みに対する承諾を拒否又は留保した場合、当社は判断及び措置の理由又は根拠を告知する義務を負わないものとします。

第7条 PAY-CHORUS 会員情報の利用

1. 当社は、PAY-CHORUS 会員情報を以下の目的においてのみ利用するものとします。
 - (1)会員の本人確認、利用契約の内容の確認、利用契約及び利用開始の承諾通知、利用料金の請求、本サービスの提供条件の変更の通知、本サービスの停止通知、利用契約の解除通知、その他本サービスの提供に係る目的
 - (2)当社又は第三者のサービス等に関する案内及びアンケート調査等の目的
2. 会員は、本サービス上の管理画面を通じていつでも自身の PAY-CHORUS 会員情報を閲覧し、一部の PAY-CHORUS 会員情報を除き、修正することができます。
3. 会員は、PAY-CHORUS 会員情報として登録した事項に修正又は変更等があった場合は、速やかに当社にその旨を届け出て、必要な修正又は変更を行うものとします。
4. 当社は、会員により本サービスの利用がなされた時点で登録されている PAY-CHORUS 会員情報に基づき、本サービスを提供するものとします。PAY-CHORUS 会員情報の誤り等に起因して当該会員に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第8条 アカウント、ID 及びパスワード

1. 当社は、入会申込者の入会申込みを承諾した場合、当該入会申込者に対して、本サービスの利用に係る管理用のアカウント（以下「管理者アカウント」といいます。）を付与するものとします。
2. 会員は、当社の定めに従い、会員の従業員等に使用させることを目的とした複数の子アカウントを作成することができます。子アカウントによる本サービスの利用その他の行為はすべて会員による行為とみなされるものとし、管理者アカウントの保有者である会員は、子アカウントの使用及び管理等について一切の責任を負うものとします。
3. 会員は、自己の責任において、当社所定の方法により、子アカウントによる本サービスの利用についてアクセス制限その他の必要な権限設定を行うものとします。
4. 当社は、管理者アカウントが本サービスの管理コンソールにログインするために必要な ID を付与するものとし、会員は、管理者アカウントのログイン用のパスワードを設定するものとします。子アカウントの ID 及びパスワードは、会員が自ら設定するものとします。
5. 会員は、前項に定める ID 又はパスワードが流出、漏洩し、又は第三者に使用されないよう、自己の責任において厳重に管理するものとします。会員は、ID 又はパスワードが流出、漏洩又は第三者に使用された可能性を認識した場合、直ちに当社に通知し、当社の指示に従うものとします。

6. 当社は、会員の ID 及びパスワードを利用して本サービスの利用が行われた場合には、当該会員本人の利用であるとみなします。また、会員が前項に定める管理を怠ったことに起因して当該会員に生じた損害（第三者による不正使用等によるものを含みます。）について、当社は一切の責任を負わないものとします。
7. 当社は、以下の各号に定める場合には、会員による特定の ID の利用を制限することができます。
 - (1) ID が個人情報を含み、又は ID の利用により個人のプライバシーが侵害されるおそれがある場合
 - (2) 反社会的な利用又は公序良俗に反する利用のおそれがある場合
 - (3) その他当社が必要と判断した場合

第 9 条 本サービスの提供

当社は、別段の定めがある場合を除き、利用契約が成立した時点から本サービスの提供を開始します。

第 10 条 個別サービス

1. 会員は、本サービスの利用にあたり、当社の定めに従って、利用する個別サービスを選択して利用を申し込むことができます。
2. 会員は、個別サービスの利用にあたって、別途当社又は決済会社その他の第三者と当該サービスの利用に関する契約を締結しなければならない場合があります。当該契約の内容及び締結の方法等は、個別サービスごとに別途定めるものとします。
3. 会員は、前項に定める個別サービスの利用契約締結にあたって、別途当社又は決済会社が与信、反社会的勢力との関係、法令遵守体制その他の観点から調査を実施することに同意し、当該調査に協力するものとします。

第 11 条 コンテンツ等の内容

1. 会員は、会員が当社所定の方法により当社所定の期日までにあらかじめ当社に届け出たコンテンツ等及び当社又は決済会社の求めに応じ当社又は決済会社の承諾を得たコンテンツ等に限って、本サービス上で販売又は提供できるものとします。
2. 会員は、コンテンツ等の販売・提供条件を含む表示内容に基づき、瑕疵のないコンテンツ等を販売又は提供しなければならないものとします。
3. 会員は、購入者から販売又は提供の申込みを受け付けたコンテンツ等を、申込み受付後、速やかに、当社及び決済会社が認めた方法により提供するものとします。
4. 会員は、販売に当たり許認可又は届出等が必要なコンテンツ等を取扱う場合は、決済会社の基準に従って当社が定める期日までにあらかじめ当社にこれらの許認可を得、

又は届出等を完了したことを証明する書類を提出し、事前に当社及び必要に応じて決済会社の承認を得なければならないものとします。

5. コンテンツ等の販売・提供開始後に、当該コンテンツ等の取扱いについて許認可の取得又は届出等が必要なことが判明した場合には、会員は、速やかにこれらの許認可を得、又は届出等を完了したことを証明する書類を提出して当社及び必要に応じて決済会社の承認を得るものとし、当社の承諾を得るまで当該コンテンツ等の取扱いを停止するものとします。
6. 会員は前二項の許認可を喪失した場合は、直ちに当社に対しその旨を通知するものとし、当該コンテンツ等の取扱を中止しなければならないものとします。
7. 次の各号に定めるコンテンツ等は、本サービス上で販売又は提供してはならないものとします。
 - (1) わいせつ物、ポルノ、児童ポルノ、アダルトグッズ、ヌード写真、アダルトビデオ、アダルトゲーム、ブルセラに関連するもの
 - (2) 売春、児童売春に関連するもの
 - (3) 賭博、富くじに関連するもの
 - (4) 無限連鎖講、マルチ商法に関連するもの
 - (5) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害するもの
 - (6) コンピューターウィルスを含むプログラム及びソフトウェア
 - (7) 個人情報、営業秘密その他一般に公開されていない情報
 - (8) 窃盗、詐欺、横領、背任、文書偽造、通貨偽造等の犯罪その他の法令違反行為に関連するもの
 - (9) 取引することが法令で禁止されているもの
 - (10) 会員以外の第三者が提供するコンピューターゲーム等のサービス内で使用するアイテム等のもの
 - (11) 決済から提供までの期間が2か月を超えるもの
 - (12) 決済会社が定める基準に違反するもの
 - (13) その他前各号に準じ当社又は決済会社が不適当と判断したもの
8. 会員は、会員サービス上にリンクを設定する場合は、当該リンク先の情報が前項各号に定める内容にあたらなことを保証するものとします。

第12条 コンテンツ等の販売及び提供

1. 会員は、販売条件やコンテンツ等の説明等を含む広告の表示内容に基づき、販売契約の内容に適合するコンテンツ等の販売及び提供を行わなければならないものとします。

2. 会員は、購入者に対し、コンテンツ等の購入の申込み・承諾の仕組みを説明し、販売契約の成立時期を明確に認識できる措置を講じなければならないものとします。
3. 会員は、コンテンツ等の付与、梱包及び配送、在庫管理、返品、交換、契約不適合への対応、年齢確認、法令上必要な表示、購入者からの問い合わせ対応その他のコンテンツ等の販売又は提供に係る一切の業務を自己の費用と責任で行うものとし、当社はこれらの業務について何らの責任も負わないものとします。
4. 会員は、購入者による取引に関する情報の二重送信又は誤入力等が生じないように、確認画面を表示する等して誤操作等の防止措置を講じなければならないものとします。
5. 会員は、購入者との紛議、システム障害によるトラブル等、予想されるトラブルにつき、一方的に購入者が不利にならないよう配慮するものとし、会員が責任を取り得ない範囲について購入者が理解できるよう会員サービス上に明記しなければならないものとします。
6. 会員は、コンテンツ等の販売又は提供に関し、適切なアフターサービスを提供する体制を整備しなければならないものとします。
7. 会員は、コンテンツ等の販売又は提供について、あらかじめ決済手段の不正使用防止策を講じたうえで事前に当社に申し出、当社及び決済会社の認めた運用方法に従わなければならないものとします。
8. 会員は、政府その他の公的機関から命令又は指導等がなされた場合は、速やかに当社に対して通知したうえ、当該命令又は指導等に速やかに対応し、以後これらを遵守するものとします。
9. 会員は、会員が販売又は提供したコンテンツ等について、当社又は決済会社が、決済会社の定める基準に従い、回収等を行う場合があることに同意するものとします。

第13条 当社広告の掲載

当社は、関係法令に従って、会員に対し、本サービス上で、当社又は第三者のサービス等に関する広告を掲載することができるものとします。

第14条 会員広告の掲載

1. 当社は、会員に対し、本サービス上で、本規約の条件に従い自らの広告を掲載する機能を提供する場合があります。
2. 会員が前項の機能を利用して広告を掲載する場合、会員の広告は他会員の広告とともに掲載されることがあります。会員の広告掲載領域、順序等は当社が決定するものとし、会員はその決定に従うものとします。
3. 当社は、会員が広告上で表示する文言、画像、映像等の内容が本規約又は個別規約等に違反すると判断した場合、当該会員の広告掲載を制限することができます。

第 15 条 利用料金

1. 有料サービスの利用料金の金額、料金体系その他の関連事項は、当社の Web サイト又は個別規約等に定める方法その他当社所定の方法により通知するものとします。
2. 前項に定める利用料金の金額、料金体系その他の関連事項は変更されることがあります。なお、別途明記しない限り、金額はすべて税別表記とします。
3. 利用料金の支払義務は、当社が会員に有料サービスの提供を開始した時点から発生します。
4. 会員が、毎月一定の利用料金を支払って利用する有料サービスの利用契約を終了する場合、会員は、当社の求めに従い、以下の各号に定めるいずれかの方法で最終月の利用料金を支払うものとします。なお、当月分の会員の有料サービス利用量が規定量を下回った場合にも、残余分は翌月に繰越されません。
 - (1)利用終了日に関わらず、最終月分の利用料金を全額支払う方法
 - (2)利用終了日までを利用日数として日割り計算した金額を支払う方法
5. 当社は、理由の如何を問わず、支払済みの利用料金を会員に返金しないものとします。
6. 利用料金の算定に際しては、当月の 1 日から当月末日までを 1 ヶ月として算定します。

第 16 条 利用料金の支払い

1. 会員は、当社に対し、当月中に発生した利用料金を、翌月末日までに支払うものとします。
2. 当社は、会員が本サービスのうち複数の有料サービスを利用している場合、複数の利用料金を合算して請求することができます。
3. 利用料金の支払は、すべて日本円で行うものとします。
4. 当社は、会員が 3 ヶ月以上利用料金を延滞する場合、回収業者に当該利用料金に係る債権の回収を依頼し、又は当該債権を譲渡することができるものとします。

第 17 条 遅延損害金

会員は、利用契約に基づく金銭債務の履行を遅滞したときは、支払期日の翌日から支払い済みまで、年 14.6%（1 年を 365 日とする日割計算）の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 18 条 知的財産権

1. 本サービスに関する特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権その他一切の知的財産権（これらの権利を受ける権利を含みます。）並びに営業秘密、ノウハウ及び技術情報その他の無体財産は、当社又は当社にその使用等を許諾する第三者に帰属する

ものとし、当社は、本規約又は個別規約等に明示的に定めるものを除き、会員に対し何らの権利も譲渡又は許諾するものではありません。

2. 会員は、本サービスに関するデータベース、ソフトウェア及びプログラム等について、本規約の定めに従い、本規約で定められた目的のみに使うことを確約し、いかなる形でも当社又は決済会社を含む第三者の権利を侵害しないことを保証します。

第19条 本データの取扱い

1. 会員は、適用ある法令を遵守し、自らの責任で本データの保存、管理及びバックアップ等を行うものとします。本データが破損又は消失した場合であっても、当社はそれによって当該会員に生じた損害につき一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、会員と別途合意する場合を除き、本データを閲覧、改変又は削除等する権限を有さず、会員の許可なく本データの取扱い（本データの入力、編集、分析及び出力等を含みます。）を行いません。
3. 当社は、本サービスを提供するために必要不可欠な場合として当社が別途定める場合を除き、本データへのアクセスが可能な管理者権限を使用しないものとします。当社が当該管理者権限を使用する場合であっても、必要なアクセス制御を施すものとし、会員の許可なく本データにアクセスしません。但し、適用ある法令で定めがある場合は、この限りではありません。
4. 本データに関して第三者から当社に対し、削除又は送信防止措置その他の請求があった場合、会員の責任と費用負担により当該請求等に対応するものとします。当社は、当該請求等に関して当社が費用（合理的な弁護士費用を含みますが、これに限られません。）を負担し又は損害を被ったときは、会員に対し、当該費用及び損害の賠償を請求できるものとします。

第20条 会員の義務

1. 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める事項を遵守するものとします。
 - (1) 本規約及び個別規約等を遵守すること
 - (2) 割賦販売法、資金決済に関する法律、特定商取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、犯罪による収益の移転防止に関する法律その他の関連諸法令、行政通達等並びに適用を受ける外国法令等に違反しないこと
 - (3) 前号に定める法令等に過去5年間も違反していないことを表明し、保証すること
 - (4) クレジット取引セキュリティ対策協議会が定める最新の「クレジットカード・セキュリティガイドライン」記載の脆弱性対策及び不正利用対策を含む各種対策を講じ、同ガイドラインに定める基準を満たすこと

- (5) 一般社団法人日本クレジット協会の作成した「セキュリティ・チェックリストに基づく対策措置状況申告書」の全ての項目を満たすこと及び当社の求めに応じて同申告書を提出すること
- (6) コンテンツ等に関する広告等（会員サービス又は会員の Web サイト等、広告を表示する媒体を問いません。）において以下の事項を表示すること
- ① 会員の名称
 - ② 会員の所在地
 - ③ 会員の電話番号及び電子メールアドレス
 - ④ 会員の代表者及び販売責任者の氏名及びこれらの者への連絡方法
 - ⑤ 購入者が各決済手段を利用できる旨及び決済会社から指定された表示
 - ⑥ コンテンツ等の代金及び支払時期等
 - ⑦ コンテンツ等の提供又は引渡しの時期
 - ⑧ コンテンツ等の購入の申込みの撤回又は解除等に関する事項
 - ⑨ 購入者からの送信データ等が暗号化されている旨
 - ⑩ 通信販売取引に関する特約事項
 - ⑪ 販売契約が会員と購入者との間の契約であり、当社及び決済会社は一切責任を負わない旨
 - ⑫ 購入者本人以外の名義による申込が禁止される旨
 - ⑬ コンテンツ等の販売若しくは提供を受ける対象者を制限する場合、その旨
 - ⑭ 個人情報に関して当社が別に定める事項
 - ⑮ 苦情の受付窓口及び受付時間
 - ⑯ その他、当社又は決済会社が必要と判断したもの
2. 会員は、前項各号に定める事項を満たさないこと又はそのおそれがあることが判明した場合には、直ちに当社に申告し、当社又は決済会社の指示に従って必要な調査、是正及び再発防止措置を講じるものとします。
3. 会員は、本サービスを利用するために必要な端末機器及びインターネット接続回線等の設備を自らの責任で用意し、維持管理するものとします。決済手段を利用するために必要な設備等の内容及び接続条件等は、決済会社が定める内容に従うものとします。当該設備の不足又は不具合等により会員に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 会員が本規約の規定に違反して当社又は決済会社に損害が発生した場合、当該会員は当社に発生した損害（合理的な額の弁護士費用を含みますが、これに限られません。）を賠償する責任を負うものとします。
5. 会員は、本サービスに関して第三者との間で紛争（訴訟の提起を含みます。）が発生した場合、会員の責任と費用負担にて処理解決するものとし、当社及び決済会社その他の当社の提携先又は取引先に一切の損害及び迷惑を及ぼしてはならないものとしま

す。この場合において、当社又は決済会社その他の当社の提携先又は取引先に何らかの損害又は損失が発生した場合、会員は当該損害又は損失を賠償する責任を負うものとしします。

6. 会員は、本サービスの利用に関連して、会員又は第三者が提供若しくは管理するアプリケーション、ウェブサイト、システムその他の外部サービス等と本サービスを接続又は連携させる場合、自己の責任と費用において、当該外部サービス等との契約、設定及び管理、法令及び利用条件の遵守、セキュリティ対策、本サービス又は個別サービスの利用停止、終了若しくは変更時における接続解除、切替えその他必要な措置を講ずるものとしします。

第 21 条 不正利用発生時の対応

1. 会員は、その行ったコンテンツ等の販売又は提供につき、不正利用がなされた場合には、必要に応じて、遅滞なく、その是正及び再発防止のために必要な調査を実施し、当該調査の結果に基づき、是正及び再発防止のために必要かつ適切な内容の計画を策定し実施しなければならないものとしします。
2. 会員は、その行ったコンテンツ等の販売又は提供につき、不正利用がなされた場合又はそのおそれが生じた場合には、直ちにその旨を当社に対して報告するとともに、不正利用がなされた場合、遅滞なく、前項の調査の結果並びに是正及び再発防止のための計画の内容並びにその策定及び実施のスケジュールを当社に対して報告しなければならないものとしします。
3. 会員は、前二項に定める場合に、当社又は決済会社が警察等の機関に対する被害届の提出を要請した場合には、これに応じ必要な協力をするものとしします。

第 22 条 安全化措置等

1. 会員は、個人情報等及び本サービスの利用に係るシステムを第三者に閲覧、改ざん又は破壊（以下本条において「事故」といいます。）されないための措置をあらかじめ講じるものとしします。
2. 会員は、前項に定める措置について当社が改善を申し出た場合には、改善措置を講ずるものとしします。但し、当社の申し出に応じて改善措置が講じられた場合であっても、当社は事故に関して何らの責任を負うものではありません。
3. 会員は、当社が求めたときは、個人情報等及び本サービスの利用に係るシステムに関する事故の有無、内容、範囲及び発生原因その他当社が指定する事項について、当社があらかじめ認める調査会社又は調査機関等に会員の負担と責任で依頼したうえで、詳細に調査し、その結果を当社に報告しなければならないものとしします。
4. 個人情報等及び本サービスの利用に係るシステムに関する事故に起因して当社に損害を与えた会員は、当該損害を賠償する責任を負うものとしします。

5. 会員は、個人情報等及び本サービスの利用に係るシステムに関する事故により、購入者その他の第三者との間で紛議が生じた場合は、会員の責任と負担において解決するものとし、当社及び決済会社に一切迷惑をかけないものとします。

第 23 条 禁止事項

1. 会員は、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。
 - (1) 当社に対し虚偽の事実を申告する行為
 - (2) 本サービス上に保存された他者の本データを閲覧又は窃取する行為
 - (3) 当社の役員、従業員、運営者その他の関係者を詐称する行為
 - (4) 当社が提供又は承認しない情報、プログラム若しくはソフトウェアを配布し、又は機器若しくは装置を製作、配布、利用若しくは広告する行為
 - (5) 当社又は決済会社が提供する情報、システム又はアプリケーション等を許可なく複製、模倣若しくは使用し、又は解読、解析、逆コンパイル、逆アセンブル若しくはリバースエンジニアリングする行為
 - (6) 当社が提供するバナー広告に対する故意的な削除、誹謗、中傷その他のバナー広告を妨害する行為
 - (7) 当社又は決済会社その他の第三者の権利（著作権その他の知的財産権を含みますが、これに限られません。）を侵害する行為
 - (8) 当社又は決済会社その他の第三者の名誉又は信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
 - (9) 当社又は決済会社その他の第三者の設備又は機器等に過大な負荷を与える方法で本サービスを利用する行為
 - (10) 当社又は決済会社その他の第三者の情報機器の誤作動を誘発するおそれがあるプログラム等を流布する行為
 - (11) 本サービスを利用して、法令上の性風俗関連特殊営業に該当する行為を自ら行い、又は第三者にこれを行わせる行為
 - (12) 本サービス上で賭博を自ら行い若しくは第三者にこれを行わせ、又はゲームの勝敗に関して賞金の支払い若しくは収益化等を行う行為
 - (13) 過度に性的又は暴力的なコンテンツ等その他公序良俗に反するコンテンツ等を公開又は掲示する行為
 - (14) 決済代行サービスを本規約に定める代金等の回収以外の目的に使用する行為
 - (15) 決済代行サービスをコンテンツ等の販売又は提供を伴わない送金のために使用する行為
 - (16) 本サービスの利用に関連して利用する決済会社その他の第三者が提供するサービスの利用規約等に違反する行為
 - (17) 法令又は公序良俗に反する行為

(18)その他前各号に準ずる不適当な行為

2. 当社は、会員が前項各号のいずれかに該当する行為を行い、又は行うおそれがあると判断した場合、会員に対し是正措置を求めることができるものとします。

第 24 条 会員に対する調査等

当社は、会員が本規約又は個別規約等に違反しているおそれがあると判断した場合又はその事実が判明した場合、決済会社の定めによる場合その他の必要に応じて、会員に資料若しくは情報の提供等を求め、又は会員に事前に通知をしたうえで会員の事業所内に立ち入り、会員の本規約又は個別規約等の遵守状況、法令遵守体制、信用状況その他の調査を実施することができるものとし、会員は当該調査に協力するものとします。

第 25 条 本サービスの一時利用停止

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかにあたる場合、事前に通知することなく、当該会員による本サービスの利用を一時的に停止すること（以下「一時利用停止」といいます。）ができます。
 - (1)支払期日までに利用料金の支払いが確認できなかった場合、又は支払われる見込みがないと当社が判断する場合
 - (2)会員が本章第 23 条に定める禁止行為を行っている場合
 - (3)会員のトラフィック発生過多やブロードキャスティングにより、本サービスのネットワークに障害が発生するおそれがある場合
 - (4)会員が DDos 攻撃に遭った疑いがある場合、又はハッキング及びウイルス感染の疑いがある場合
 - (5)会員が本サービスを利用することにより、他の会員の個人情報等が流出する等のセキュリティ上の危険が生じ、又は生じるおそれがある場合
 - (6)会員が、本サービスを利用して、第三者の権利を侵害する行為又は本規約、個別規約等、決済会社規約等、慣習、法令若しくは公序良俗に違反する行為を行い若しくは第三者に行わせ、又はそれらのおそれがある場合
 - (7)会員が決済代行サービスを当社が別途定める期間利用していない場合
 - (8)その他前各号に準じ一時利用停止が必要な場合
2. 前項の定めによるサービスの一時利用停止は、一時利用停止の原因となった事由が解消されるまで継続するものとします。相応の期間が経過しても一時利用停止の原因となった事由が改善されない場合、当社は、利用契約を解除することができます。
3. 当社は、本サービスの一時利用停止期間中に発生した利用料金を、会員に請求することができます。
4. 本条の定めに従って本サービスを一時利用停止したことによって会員に生じた損害について、当社は賠償する責任を一切負わないものとします。

第 26 条 退会

1. 会員は、当社の承諾を得た場合に限り退会できるものとし、その他の方法による退会は効果を生じないものとします。
2. 当社は、未払いの利用料金その他利用契約に基づく未履行債務がある場合その他の退会を認めることが不適当であると当社が合理的な裁量により判断する場合、会員の退会を承諾しないことができます。
3. 会員の退会は、当社が会員に対して退会を承諾する旨を通知した時点で効力を生じるものとし、会員の退会と同時に、利用契約は終了するものとします。

第 27 条 当社による解除

1. 当社は、次の各号のいずれかにあたる場合、何らの催告を要することなく直ちに利用契約の一部又は全部を解除することができます。
 - (1) 会員が利用料金の支払義務を怠った場合
 - (2) 会員が本サービスの運営を故意に妨害した場合
 - (3) 本章第 25 条第 2 項に定める場合
 - (4) 政府機関が法的手続きを通じて本サービスの提供中止を要求する場合
 - (5) 会員が当社又は決済会社その他の第三者に損害を与え、又は与えようとする場合
 - (6) 会員が営業停止又は営業の免許、許可等の取消処分を受けた場合
 - (7) 会員が支払停止若しくは支払不能の状態に陥った場合、又は手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - (8) 会員が第三者より差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立て、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (9) 会員につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続開始の申立てがあつた場合
 - (10) 会員の信用状態に重大な変化があつたと認められた場合
 - (11) 会員が当社（当社のグループ会社を含みます。）又は決済会社の名誉・信用を毀損し、又は業務を妨害する行為をした場合
 - (12) 会員が決済会社との間の契約に違反した場合
 - (13) 会員につき、購入者による代金等の支払遅延又は購入者から決済手段の不正利用がなされた旨の申告がなされた場合並びにコンテンツ等に関するクレームその他の苦情等又は購入者との間での紛議若しくは問題が発生した場合
 - (14) 会員が販売又は提供するコンテンツ等につき国、地方自治体、教育委員会若しくは学校等の公共機関又はそれに準ずる機関から変更その他の要請があつた場合
 - (15) 会員との連絡が取れなくなった場合
 - (16) 会員が会員サービスの運営又は提供等中止又は終了した場合

- (17) 会員につき合併、事業譲渡、株式交換、株式移転、会社分割、株式取得その他会員の組織又は資本構成に重大な変更をもたらす取引が行われた場合
 - (18) 会員が利用契約又は決済会社との間の契約に違反した場合
 - (19) 会員が、当社が提供する本サービス以外のサービスの利用規約に違反して、当該サービスの利用に関する契約を解除された場合
 - (20) 会員が、本章第 6 条第 1 項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (21) 前各号において定める場合のほか、当社又は決済会社の業務に重大な支障が生じ又は生じるおそれがあると当社が判断した場合
 - (22) その他前各号に準じる事由が生じた場合
- 2. 会員が前項各号の事由に該当することにより、当社、決済会社又は購入者に損害が生じた場合、会員は、当社、決済会社又は購入者が被った一切の損害を賠償しなければならないものとします。
 - 3. 会員が第 1 項各号の事由に該当することにより、当社が決済会社に対し違約金又は反則金等の金銭（名称の如何は問わないものとします。）を支払った場合、会員は、前項に定める損害賠償に加えて、当社が決済会社に支払った金銭相当額を当社に支払わなければならないものとします。

第 28 条 契約終了時の効果

- 1. 利用契約の終了後も、未払いの利用料金がある場合には当該利用料金の支払義務は存続するものとし、会員は、本章第 16 条に定める方法に従って当該利用料金を支払うものとします。
- 2. 当社は、利用契約が終了した場合、会員が当社に対して債権を有するときは、別途通知することなく、当社が会員に対して有する債権と会員が当社に対して有する債権を対当額で相殺し、会員の当社に対する債務の弁済に充当することができるものとします。
- 3. 当社は、利用契約の終了によって会員に生じた損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。
- 4. 当社は、利用契約が終了した場合、当社が別途定める規定又は関係法令に従って本データを継続して保有する場合を除き、すべての本データを直ちに削除することができます。
- 5. 当社は、利用契約が終了した場合、当該会員の管理者アカウント及び全ての子アカウントの利用を停止することができるものとします。但し、当社は、本データのバックアップその他の必要があると認める場合、会員に対し、使用期間及び使用できる機能を制限したうえで、管理者アカウントの利用を許諾することができるものとします。

6. 会員は、利用契約が終了した場合、直ちに本サービスの利用を前提としたコンテンツ等の広告宣伝、取引申込の誘引行為、標識・ロゴ等の掲載を中止しなければならないものとします。

第 29 条 本サービスの提供の中断及び中止等

1. 当社は、次の各号のいずれかにあたる場合には、本サービスの提供を中断、停止又は中止する場合があります。
 - (1) 本サービスの提供又は利用に必要な通信設備その他の機器の保守、点検、交換及び故障並びに通信の断絶等の事由が発生した場合
 - (2) 本サービスのアップデート、アップグレード及び保守等のために必要な場合
 - (3) 停電、各種設備の障害又は本サービスの利用の輻輳等の事由により正常な本サービスの提供又は利用に支障がある場合
 - (4) 当社の分割、合併、営業譲渡、営業廃止、本サービスの提供に必要な許認可の取り消しその他の当社の経営上の判断又は重大な必要性による場合
 - (5) 自然災害、火災、洪水、戦争、闘争、暴力行為、テロリズム、公権力による命令処分、政治問題その他の当社の責めによらない不可抗力による場合
 - (6) その他前各号に準ずる事由がある場合
2. 当社は、前項の定めに従って本サービスの提供を中断、停止又は中止する場合、会員に事前に通知するものとします。但し、やむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

第 30 条 本サービスの変更及び終了

1. 当社は、運営上、経営上若しくは技術上の必要性がある場合、決済会社が決済手段の提供を中止又は廃止等した場合、当社と決済会社との間の契約が終了した場合又は当社が当該決済手段を提供するために必要な代理権、代金受領権限その他の権限を喪失した場合、本サービスの全部又は一部を変更又は終了することができます。本サービスの全部を終了した場合、利用契約も終了するものとします。
2. 本サービスの全部又は一部を変更又は終了する場合、当社は、やむを得ない事情がある場合を除き、会員に事前に通知するものとします。決済会社が提供する決済手段の中止又は廃止等を当社に通知する場合、当社から会員に対する通知は、決済会社が定める基準に従い、決済会社から当社に対する通知の後に行われるものとします。

第 31 条 当社の免責及び不保証

1. 当社は、次の各号のいずれかの事由によって会員に生じた損害について、賠償する責任を負わないものとします。
 - (1) 会員が使用する機器又はソフトウェア等の不具合又は不良等による場合

- (2) 自然災害、火災、洪水、戦争、闘争、暴力行為、テロリズム、公権力による命令処分、政治問題その他の当社の責めによらない事由による場合
 - (3) 会員の故意又は過失による場合
 - (4) 電気通信サービスの特性及び技術的に不可避な事由による場合
 - (5) 当社以外の第三者が提供する機器又はサービス等に起因する場合
 - (6) 本サービスの利用に必要なハードウェア、ソフトウェア及びアプリケーション等について当社が指定する仕様、構成及び条件等を会員が遵守しなかったことに起因する場合
 - (7) 本サービスの利用を申込む際のサーバー生成時に選択した OS を任意にアップグレードする等、会員が本サービスの利用環境を変更したことに起因する場合
 - (8) 本サービスのうち、有料サービスを除くサービスの利用に起因する場合
 - (9) その他当社の故意又は過失でない事由による場合
2. 当社は、本サービスの利用に関して会員に生じた間接的、結果的、付随的損害又は逸失利益を含む特別損害を賠償する責任を負わないものとします。
 3. 当社は、本サービスを現状有姿で提供するものとし、本サービスが正常に動作すること、本サービスに瑕疵がないこと、会員の本サービスの利用目的に適合すること及び本サービスによって得られる結果等の正確性及び信頼性を保証するものではありません。
 4. 当社及び決済会社は、本サービスを利用して販売又は提供されるコンテンツ等に関する一切の事項について何らの責任を負わないものとします。
 5. 当社は、本データ及び本データに基づく統計情報、分析結果その他の本サービス上で提供される一切の情報について、信頼性、内容の正確性等、本サービスの提供目的以外の会員の特定目的への適合性、及びこれらに基づき会員が講じた施策の成果を一切保証しません。
 6. 当社及び決済会社は、会員に対し購入者に関する一切の事項について何らの責任を負わないものとします。
 7. 当社は、本規約の定めに従った本サービスの提供の中断、停止若しくは中止又は本サービスの全部又は一部の変更若しくは終了によって会員に生じた損害について、賠償する責任を一切負わないものとします。
 8. 当社及び決済会社は、本サービスに関して、会員と購入者その他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて関知しません。
 9. 当社は、当社の Web サイトからリンクされた、第三者が運営する Web サイトにおいて会員が行った取引等について一切の責任を負いません。
 10. 当社は、当社の責めに帰すべき事由により、本サービスに関して会員に損害が生じた場合、当該会員の当該月の利用料金の金額を上限として、当該損害を賠償するもの

とします。但し、当社に故意又は重大な過失がある場合には、この限りではありません。

第 32 条 秘密保持

1. 会員は、本サービスの利用にあたって知り得た当社の事業（本サービスを含みますがこれに限られません。）に関する技術上又は営業上の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、当社の事前の書面による承諾なく第三者に開示又は漏洩してはならず、本規約に定める以外の目的で使用してはならないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、以下の各号に定める情報は秘密情報にあたらぬものとします。
 - (1) 当社から受領した時点で既に保有していた情報
 - (2) 当社から受領した時点で既に公知であった情報
 - (3) 当社から受領した後、会員の責めによらずに公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を課されずに開示を受けた情報
 - (5) 秘密情報によることなく独自に開発又は取得した情報
3. 会員は、利用契約が終了したとき、一切の秘密情報を、当社の求めに応じ遅滞なく破棄、消去又は返還するものとします。
4. 本条の規定は、利用契約の終了後もなお有効に存続するものとします。

第 33 条 個人情報等の取扱い

1. 当社及び会員は、購入者に関する個人情報等を万全に保管し、相手方の書面による事前の承諾を得ることなく第三者に提供、開示又は漏洩せず、本サービスの提供又は利用以外の目的に使用してはならないものとします。但し、決済代行サービスの利用に関し当社が決済会社に個人情報等を開示する場合はこの限りではありません。
2. 当社及び会員は、購入者に関する個人情報等を第三者に閲覧、改ざん又は破壊等されることがないように善良な管理者の注意義務をもって保管及び管理するものとします。
3. 当社及び会員は、購入者に関する個人情報等の滅失、毀損若しくは漏洩等が発生した場合、又はその可能性がある場合には、直ちに相手方に対し報告をしなければならないものとします。
4. 当社によるその他の個人情報等の取扱いは、当社が別途定める「個人情報保護方針」(<https://pay-chorus.com/privacy-policy>) の定めによるものとします。

第 34 条 反社会的勢力の排除

1. 当社及び会員は、自己又は自己の親会社・子会社等の関係会社並びにそれらの代表者、役員、実質的に経営権を有する者、従業員、代理人又は媒介者（以下「関係者」

といたします。)が、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団

(2) 暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者

(3) 暴力団準構成員

(4) 暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力集団、テロリスト等又は日本政府若しくは外国政府が経済制裁の対象として指定する者

(5) 以下のいずれかに該当する者

① 前各号に定める者（以下本条において「暴力団員等」という。）が経営を支配していると認められる関係を有する者

② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者

③ 自己又は第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者

④ 暴力団員と密接な関わり（資金その他の便益提供行為を含みますが、これらに限られません。）を有する者

⑤ 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

⑥ その他暴力団員等の資金獲得活動に乘じ、又は暴力団員等の威力、情報力、資金力等を利用することによって自ら利益拡大を図る者

(6) その他前各号に準じる者

2. 当社及び会員は、自ら又はその関係者が、直接的又は間接的に、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動（自己又はその関係者が暴力団等である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

(5) その他、前各号に準じる行為

3. 当社及び会員は、相手方が前二項の定めに違反することが判明した場合、何らの催告を要することなく利用契約を解除することができるものとします。

4. 前項の規定により利用契約を解除した当事者は、かかる解除によって相手方に生じた損害、損失及び費用を補償する責任を負わないものとします。

第35条 譲渡の禁止

会員は、当社の事前の書面（電磁的記録による方法を含みます。）による承諾がない限り、本サービスの利用権限を含む、利用契約に基づく一切の権利及び義務について、第三者に譲渡、贈与、再許諾又は担保提供等をしてはならないものとします。

第 36 条 会員に対する通知

当社が会員に対して本規約又は個別規約等に基づく通知をする場合、別途規定がない限り、会員が指定した電子メールアドレスへのメール送信又は本サービスの Web サイト上への掲示その他の当社が適当と判断する方法によるものとします。

第 37 条 分離可能性

本規約又は個別規約等の一部が、裁判所の決定等により、無効あるいは執行不能であると判断された場合であっても、その他の条項の有効性及び執行可能性は何らの影響も受けないものとします。無効あるいは執行不能と判断された条項は、法令に従い当社及び会員の当初の意図を反映した条文に変更されるものとします。

第 38 条 準拠法及び管轄裁判所

1. 本規約及び個別規約等の準拠法は日本法とします。
2. 本サービス、本規約又は個別規約等に関して、会員と当社の間で紛争が生じた場合、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

—第2章 決済代行サービス—

第1条 決済代行サービスの利用

会員は、本サービスの利用にあたり、当社所定の決済手段に係る決済代行サービスの利用を申し込むものとします。なお、当社所定の決済手段に係る決済代行サービスは、当社が別途定める「規約類一覧」に記載することとします。

第2条 決済代行サービスの提供

当社は、本規約及び個別規約等で特段の定めがある場合を除き、当社が決済代行サービスの利用を承諾した会員に対し、当該決済代行サービスとして、決済会社との取引に関するサービスの全部又は一部を提供するものとします。

第3条 決済会社規約等の遵守

1. 会員は、決済会社規約等がある場合、これを遵守し、決済会社規約等に定める条件に従ってコンテンツ等の販売及び提供並びに決済取引を行うものとします。各決済代行サービスに適用される決済会社規約等（URLがある場合には当該URLを含みます。）は、個別規約類に記載するものとします。
2. 会員は、決済会社規約等を遵守し、コンテンツ等の販売及び決済取引を行うために要する費用を負担するものとします。
3. 決済会社規約等に変更（制定、廃止等を含みます。）があった場合、変更後の内容が適用されるものとし、当該変更に起因して会員に生じる費用、損害及び第三者に対する責任は、会員が負担するものとします。

第4条 代金等の受領

1. 会員は、当社に対し、当社が会員を代理して決済会社から代金等を受領する権限を付与するものとします。会員は、当社が特に認めた場合を除き、当該代理受領権の付与を撤回することはできないものとします。
2. 当社は、前項の規定に基づき決済会社から代金等を受領した場合、当該代金等から、決済代行サービスを含む有料サービスの利用料金及び決済会社に対する手数料を控除して相殺した後の残額を、当社の定める時期に、会員の指定する金融機関の口座に振り込む方法で会員に対して支払い、これによって有料サービスの利用料金の支払を受けることができるものとします。但し、振込手数料は、会員の負担とします。
3. 決済会社が会員に対して債権を有する場合には、決済会社は、当該債権と、決済会社の会員に対する代金等の支払義務を対当額で相殺し、当該債権の弁済に充当することができるものとします。

4. 当社は、第1項に基づき決済会社から受領した代金等を、会員に対する支払いまで適切に管理するものとし、会員以外の第三者に対する支払等に充ててはならないものとします。

第5条 支払の留保等

1. 当社は、本規約、個別規約等及び決済会社規約等に定められている決済代金を支払わない事由に該当する場合には、会員に対し、当該決済代金の支払いを行わないものとします。
2. 当社及び決済会社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、前条第2項に基づく会員への支払を留保若しくは拒絶し、又は当該コンテンツ等に係る取引を取り消すことができるものとします。
 - (1) 販売契約が解除され、取り消され、又は無効となった場合
 - (2) 決済情報に不実の記載があった場合
 - (3) 名義人以外の者又は利用資格を有しない者（利用停止中の者を含みます。）が決済手段を利用した場合
 - (4) 購入者が販売契約に関し利用覚え無し、金額相違等の異議を申し出た場合
 - (5) 会員が販売契約の取引記録及び文書を保管していなかった場合、及び当該記録に基づく取引に関わる書類の提出に応じられなかった場合
 - (6) 会員の責めに帰すべき事由のある場合において、決済会社が購入者より代金等の支払拒絶又は支払留保等の申出を受けたとき
 - (7) 第1章第27条1項各号に定める事由が発生した場合
 - (8) 決済データが当社の定める期間経過後に提供された場合
 - (9) その他、当社が会員に対する支払を留保することにつき合理的な理由が存在する場合
3. 当社及び決済会社は、前項各号に定めるほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、売上請求の受付を取り消し（債権譲渡を行った場合、債権譲渡の取消又は解除を含みます。）前条第2項に基づく会員への支払を留保することができるものとします。
 - (1) 売上情報に不実の記載があった場合
 - (2) 売上請求が当社の定める期間経過後になされた場合
4. 前二項に定める場合において、既に代金等が会員に支払われている場合には、当社は、会員に対し、支払済の代金等の返還を請求することができるものとします。
5. 会員は、当社又は決済会社が調査の必要があると認めた場合、当社又は決済会社がその調査が完了するまで、当社又は決済会社が代金等の支払いを留保できることを承認します。

6. 会員は、決済会社が決済情報の受付を取り消した場合、当社及び決済会社が会員に対して当該決済情報に係る取引に関する一切の支払の義務を負わないことを承認します。
7. 当社は、本条の定めに従って支払を留保したことに伴って会員に生じた利息、遅延損害金、損害賠償金その他一切の支払義務を負わないものとします。

第6条 前払いによる販売等の禁止

1. 会員は、決済代行サービスを利用する場合、代金等を前払いする方式でコンテンツ等を販売又は提供することはできないものとします。但し、当社及び当社を通じて決済会社が個別に認めた場合はこの限りではありません。
2. 前項但書により、当社及び決済会社が個別に前払い方式を認めた場合、購入者が販売契約期間中に中途解約を申し出たとき、及び未経過料金の返金を申し出たときは、会員は、これに応じるものとし、当社及び決済会社に一切迷惑をかけないものとします。

第7条 差別的取扱い等の禁止

会員は、決済代行サービスを利用する場合、有効な決済手段による決済取引の申込を行った購入者に対し、当該決済手段による決済取引を拒絶したり、現金払いや他の決済手段の利用を要求したり、現金払いや他の決済手段を利用する購入者と異なる代金を請求したり、決済できる金額に当社又は決済会社の定める制限以外の制限を設けたりする等、購入者に不利となるような差別的取扱いを行ってはならないものとします。

第8条 販売契約の取消等

会員は、販売契約を取消し若しくは解除したとき又は販売契約が無効であることが判明したときは、当社所定の方法により遅滞なく速やかに当社及び当社を通じて決済会社に対して通知したうえ、当社及び決済会社所定の手続きをとるものとします。

第9条 決済手段の広告等

1. 会員は、会員サービス上で特定の決済手段が利用できる旨の広告を行う場合、決済会社が定める基準に従うものとします。
2. 会員は、特定の決済手段に係るサービス名称又はロゴ等を使用する場合、決済会社が定める基準に従うものとします。

第10条 会員情報の取得、保有、利用

会員は、当社と会員との間の取引に関する審査、その後の会員の管理及び取引継続に係る審査、利用契約に基づく業務遂行、決済代行サービスに関する商品及び機能その他のサ

サービスの案内並びに商品開発又は市場調査のために、会員及びその代表者（以下「会員等」といいます。）に係る情報（以下「会員等情報」といいます。）を当社が取得、保有及び利用することに同意するものとします。

第 11 条 会員等情報の利用に対する不同意の取扱い

当社は、会員等が決済代行サービスの利用申込みに必要な事項の記載を希望しない場合、又は前条に定める会員等情報の取扱いについて承諾しない場合には、決済代行サービスの利用停止、利用契約の解除又は決済手段の一部の取扱いの終了等の対応をとることがあります。

第 12 条 資料又はデータの提供

会員は、当社又は決済会社から決済代行サービスの利用に関連して、決済手段の利用情報、資料若しくはデータ等、又は決済会社が必要と判断した書類（会員の代表者の本人確認書類及び会員が必要な許認可を得ていることを証する書類の写しを含みますが、これらに限られません。）の提供を求められた場合、これに遅滞なく応じるものとします。

第 13 条 記録の保管

会員は、販売契約の内容及び売上情報を記録し、コンテンツを提供したことを証するデータその他当社及び決済会社が定める資料を 7 年間保管し、当社又は決済会社の要請があるときはいつでも速やかに提示するものとします。

第 14 条 苦情対応等

会員は、決済会社が定める基準に従い、特定の決済手段の利用及びコンテンツ等の販売又は提供に関する苦情対応その他の対応のための連絡窓口を開設し、購入者に周知するものとします。

第 15 条 法令への対応

会員は、決済代行サービスに関連する法令上の義務を履行するため、当社が会員に対し、法令上必要な事項の表示、法令の求める管理体制の構築、情報、資料若しくは記録の提出、報告、調査への協力その他の対応（法令に基づき所管官庁が当社のみならず会員への立入りを含む調査を行う場合の当該調査の受入れを含みます。）を要求した場合、遅滞なく当該要求に応じなければならないものとします。

以上

附則

2026 年 6 月 1 日制定・施行